江田島市公告

不動産の売払いについて

次のとおり，一般競争入札により市有不動産の売払いを行います。

1　売払物件・最低売却価額

物件番号	所　在　地	地目	公簿面積	最低売却価額	入札保証金
旧山の手市営住宅予定地					
A	江田島市大柿町大君字久保田1442番5	宅地	409.71㎡	4,321,000円（消費税非課税）	216,050円（最低売却価額の100分の5）
B	江田島市大柿町大君字久保田1442番7	宅地	518.24㎡	5,469,000円（消費税非課税）	273,450円（最低売却価額の100分の5）
C	江田島市大柿町大君字久保田1442番13	宅地	525.31㎡	5,543,000円（消費税非課税）	277,150円（最低売却価額の100分の5）
D	江田島市大柿町大君字久保田1442番11	宅地	678.49㎡	6,775,000円（消費税非課税）	338,750円（最低売却価額の100分の5）

2　入札参加に必要な資格

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４に該当しない者

(2)　地方自治法第２３８条の３第１項に該当しない者

(3)　江田島市の市税・使用料等を滞納していない者

(4)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号並びに同条第６号に該当しない者

3　申込受付期間及び場所

期間　平成３０年９月３日（月）～平成３０年１１月９日（金）

場所　江田島市 企画部 政策推進課（江田島市本庁舎３階）　電話（０８２３）４３－１６３１

4　入札日時及び場所

日時　平成３０年１１月１５日（木）　午前１０時

場所　江田島市役所本庁４階　会議室

5　入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする方は，最低売却価額の１００分の５以上の入札保証金を市会計管理者（会計課）に納付してください。なお，落札できなかった場合は，返還します。

6　無効入札に関する事項

江田島市契約規則第７条（入札の無効）に該当する行為をした者

7　契約保証金に関する事項

落札者は，落札金額の１００分の１０以上に相当する契約保証金を市会計管理者（会計課）に納付してください。ただし，契約締結時に売買代金の全額を納付する場合は，必要ありません。

8　売買契約及び代金納付

売買契約は，入札実施後おおむね１週間以内に締結します。また，売買代金の納付は，市が発行する納入通知書により，市の指定する日までに納付してください。

9　その他

●入札に参加する場合は，申込受付期間内に政策推進課で重要事項の説明を受け，事前に必要書類を提出してください。

平成３０年９月３日　　江田島市長　明　岳　周　作

広島県江田島市長印

広島県江田島市長印